

＼ 災害時に備えよう！／

花巻市ストーマ用装具保管事業



災害などの緊急時に、避難先でも継続してストーマ用装具を使用できるよう、皆さまのストーマ用装具を市が保管し、必要なときに迅速かつ確実に提供するサービスです



対象者 市内にお住まいでストーマ用装具を使用している方

保管物 2週間分の蓄便袋・蓄尿袋、衛生用品 など

保管期間 保管開始日から 1年間
※更新申請により期間延長が可能です

保管場所 花巻市役所障がい福祉課（本庁舎新館1階）

保管料 無 料

申請方法 申請書・保管する装具等を障がい福祉課窓口へ提出



保管物（例）

- ①蓄尿袋・蓄便袋
- ②リムーバー
- ③洗浄剤
- ④皮膚保護材
- ⑤手袋・ゴミ袋 など